

こんな消費者トラブル ありました！

市民生活課市民生活係
☎ 0824・73・1154

排水管高圧洗浄の投げ込みチラシに注意しましょう

最近、主に戸建て住宅にお住まいの人を対象に「排水管の高压洗浄を地域一斉工事により実施する」というチラシが出回っており、「工事しなければならないのか」などの相談が寄せられています。

チラシには「庄原市第1地区にお住まいの皆様へ」と、公共工事による工事であることを思わせる内容のほか、「格安料金により実施ができる」と書いてあります。

チラシの内容をうのみにして一度業者を呼んでしまうと、他の工事も勧められるなどして、結果的に高額な契約を結ばされる場合もあります。

ありますので、十分に注意してください。

洗浄を依頼したい場合は、必ず複数の業者から事前に見積もりを取り、洗浄する箇所や内容を確認した上で、家族や周りの人に相談して決めましょう。

訪問販売で契約した場合、契約書面等を受け取つてから8日以内であればクリーリング・オフをすることができます。



買い物や契約、クリーリング・オフに関する相談は
庄原市消費生活センターへ！

☎ 0824・73・11228

平日9時～16時（12時～13時は除く）受付